

# 平成25年度第1回石狩市地域包括支援センター運営協議会

開催日：平成25年7月29日（月）

時 間：18:00～19:30

場 所：石狩市総合保健福祉センター  
りんくる3F 視聴覚室

傍聴者数：1人

## 【出席者】

委 員：橋本会長、橋本副会長、須貝委員、渡辺委員、野村委員、奥山委員、松原委員、大西委員、山口委員、中里委員

事務局：沢田部長、田森課長、長谷川課長、巴主査、内藤主査、岩本主査、飯岡主査、中野主査、宮主査、加藤主査、高田主任、泉主事、熊谷課長、池垣主査、富木保健師、辻主査、工藤主任、戸賀澤センター長、菊地センター長、秀友会窪田統括部長

## 議事録

### ○地域包括支援センターの運営について

#### ①介護予防支援について

事務局から資料1（1Pから7P）「要支援者等の人数と予防支援計画についての状況の推移」及び「サービス事業者利用実績（平成24年12～平成25年5月分）」について説明。

#### 【質問・意見】

橋本副会長：資料の2ページですが、24年3月で542人中サービスを使ったのが310人で57.2%、24年9月で597人中335人で56.1%、25年3月で623人中345人で55.4%、人数は増えているが使用している人は減っている。4割以上の人は認定だけ受けてそれにお金を使っているが、なんとかありませんか。

次に、占有率の件ですが、全部まとめて出すのが良いかどうか、厚田の場合訪問介護が18人中18人なので占有率は100%、全部まとめて占有率を出すのが本当に良いかどうか。

次に、5ページの秀友会いしかり介護保険相談センターで予防通所リハが39件となっているが、秀友会いしかりでは通所リハは行っていないと思うが、間違っていないか。

事務局：要支援の人数と予防支援の割合ですが、要支援の人数は年々増加傾向にあり、住宅改修等の申請のために介護認定を受ける方が多い状況で、その後他の介護サービスを利用していない方が多いことにより、未利用

者が多い状況となっております。住宅改修が終わってその後利用が無い方には更新時にその後使用の予定が無いか確認を取り、介護認定の更新を受けない方へはご説明してご了解を得ており、介護認定を受けたい方には更新をしていただいております。

2点目の占有率の一括の表示についてですが、一括ではなくサービス別等で占有率が出せるかどうか今後検討したいと思います。

次に3点目ですが、5ページの上から10番目の秀友会いしかり介護保険相談センターの予防通所リハの39件についてですが、法人の代表事業者ということで機械上出力されたのでそのまま載せましたが、今後法人の中で予防通所リハが何処で行っていたか確認して後日訂正してお知らせしたいと考えております。

橋本副会長：その下の、ステーションふじも間違っているかと思えます。同じ法人の中に事業所が2つあるのは拾い間違いかと思えます。

事務局：指摘いただいた点につきましては、精査した後各委員さんにご報告させていただきますと考えております。

#### ②各センターへの相談状況等について

#### ③平成24年度の事業実績報告について

事務局から資料1（9Pから23P）「各センターへの相談状況等について」及び「平成24年度の事業実績報告について」を説明。

#### 【質問・意見】

橋本会長：総合相談件数内訳の中で、厚田地域包括支援センターの医療・療養に関することで444件と突出して多くなっていますが、先ほどの説明では健康教室での健康相談が多かったと伺いましたが、一人一人が場面で聞かれたことをカウントしてこの数になったと理解してよろしいですか。

事務局：医療・療養に関する相談が非常に多くなって来ており、職種が全員保健師なので医療や病気の相談が多くなっています。区内に5か所高齢者クラブがあるが健康教室や相談事業をしてほしいと要望も多く、一件一件カウントしています。

山口委員：浜益地域包括支援センターで左記以外で115件とあるが、左記以外とはどのようなものが該当するのですか。

事務局：左側に入っていない実態把握調査の件数が、115件に入っています。

山口委員：たとえばこのような相談を受けたとかわかれば、理解しやすいのですが。

事務局：自宅に伺って、実態調査としてどのような生活をされているのか調べるために訪問している件数になります。全部ではないが大部分にが実態調査の相談件数です。

橋本会長：どんな相談内容か、具体例をあげてください。

事務局：今まで温泉に入りに行っていたが、温泉に入れなくなって困ると実態把握調査の時に聞いてデイサービスにつなぐとか、地域の方からこのような方がいますと連絡が来て、調査に行くと食事の用意が大変だと聞いて配食サービスにつなぐとか、このような内容の相談があります。

山口委員：相談や苦情を全て受けて分類できない物を全て含めて数えたということによろしいですね。他のセンターも左記以外の考え方は同じでしょうか。

事務局：この項目以外に選ぶ所が幾つもあるので、左記以外が2・3でしたら紹介できますが、ここに入らない分類しにくい相談内容が沢山あります。10種類以上あったと思います。

山口委員：浜益が多かったというだけです。

事務局：細かな相談を受けたためと思います。

橋本副会長：分類の中で認知症支援と認知症予防・支援とあるがどこが違うのですか。

事務局：認知症支援は、既に認知症になられている方の相談で、予防の方は、介護予防事業の一つで認知症の予防事業に来られた方の相談や、認知症基本チェックリストで認知症の所にチェックが付いた方の支援としてカウントしています。

橋本副会長：その他が多いので整理した方が良いのでは。

事務局：25年度から項目をまとめたり省いたりして、これよりわかりやすい報告になるよう努めます。

#### ④平成 25 年度石狩市地域包括支援センター運営方針（案）

事務局から資料2「平成 25 年度石狩市地域包括支援センター運営方針（案）」を説明。

##### 【質問・意見】

橋本副会長：地域包括ケアは国の指導でやることになっているが、具体的なことはこれに何も書いていないが、少子高齢化の世界になるので強く地域包括ケアをしなければならないときちっと書かなければならないし、地域包括ケアとは具体的にはどのようなものなのかこれではわからない。非常に厳しい将来が待っているので、詳しく書いたほうが良いのではないかと思います。

事務局：何処の地域包括支援センターでも使える運営方針かと思っておりますが、この方法が良いかわかりませんが、今回、委託にあたって各地域包括支援センターがその地域包括ケアを推進し、石狩市が考える地域包括ケアに向かって行くために市がどのようなものを目指しているか、わかるようにということで今回、「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」を作ってみたが、国から言われているわけではないが、資料1の22ページ

～23 ページに載せてはいるが、運営方針にどのようなものを載せるのか迷っていて他市町村で作成している運営方針を参考にしながら、石狩市だけでやっているものを入れながら簡単な方針を作成してみたが、それに具体的なものを入れるのは可能です。

橋本副会長：運営方針は、このような大雑把なもので良いとは思いますが、地域包括ケアの問題点として高齢者が増え、独居化とか、高齢2人世帯が増えるとか、2025年には団塊世代が後期高齢者に達するが施設とか病院はこれ以上は増えないわけで、何処で亡くなるか、看取り場所の問題などを含めて考えて行かないと、これでは皆ハッピーで今までのように頑張ればというのは、甘い事だと思います。厚生労働省のホームページを見てもどれだけの数の人が亡くなって、8割の人が病院で亡くなっていて、医者も手に負えなくなる時代が10何年後に来ている。その辺を具体的に数を出して考えて行かないと間に合わなくなると思います。

事務局：こちらでも危機感を感じていて、地域包括を新たに委託したり体制作りをするための、市の体制を強化するために今年度もこのような形になったところです。高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画が26年度まであるので地域包括支援課で考えている地域包括ケアも計画と連動するような形で考えていきたいと思っています。運営委員さんの皆さんにもわかりやすい資料作りを考え、地域包括センターと行政としての役割が見える形で、皆さんに提示できれば良いと思っています。

市として地域包括ケアの課題についても、もっと突っ込んだ所の資料作りに努めたいと思います。運営方針は、このままでよければこのままで行きたいが、運営方針に加えた方が良いと言うことであれば新たにバージョンアップしたものを皆さんに示したいと思います。

橋本会長：運営方針としては柱を建てると言う事で網羅はされているとは思いますが。地域包括ケアが住まいとか生活支援に関するところが、介護保険での給付とは別の次元での基盤整備とか方向性の提示が必要となって来ますので方向性をどのように定めて行くかが、今後の課題かと思っています。今の時点では、一部だけ作っているようなところで認識していても良いのかと思います。

須貝委員：どの地域でも活用できる運営方針で、大体の内容はわかりましたが私も橋本先生のように、石狩としてはどんな具体的な計画が今後されるのかちょっと聞きたいと思います。そのチャンスが何処かであればそれをもう少し具体的に話していただけたら非常にわかりやすいかと思っています。石狩独自のものが出てきて、札幌や小樽とは少し違う動きが出てくるのかと、包括が2つに割れてその上に地域包括支援課があるのであれば、それがどのように動き出すか知りたいと思います。

橋本会長：運営方針案の目的に、「サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア

の中心的役割を担う拠点となることを目指します。」というところで、拠点となるならば、どのように展開し、どのように活動の絵を描いて行くのかと言うところだと思います。

渡辺委員：基本的に運営方針と、25年度の各計画と出ていますが、これらはリンクされているということでよろしいですか。

事務局：はい。

渡辺委員：それでは具体的な方向性と、捉える事が出来るのではないのでしょうか。

橋本会長：地域包括ケアは、長期に亘る大きなテーマではありますが、4つの石狩市における地域包括支援センターの運営方針案ということで進めていたいただきたいということでよろしいでしょうか。

委員：はいよろしいです。

#### ⑤平成25年度の事業計画について

事務局から資料1「平成25年度の事業計画」を説明。

#### 【質問・意見】

山口委員：浜益区では、高齢化率が50%を超えて交通機関であるタクシー会社が無くなったということで、その方々は病院等にどのように行っているのでしょうか。

事務局：区内のバスは通っています。バスで行くことが大変な方は親戚の方に頼んで通っています。往診もやっているのでタクシーが無くなってからは往診の件数が増えて来ているかもしれません。

山口委員：本州の方の過疎地域で、高齢化率が高くなっている所ではコミュニティバスというのがあって地域を回って病院等への送り迎えをやっているのを聞いたことがあるのですが、浜益区ではタクシーが無くなって車の無い方は、どのように移動されるのかと思ひまして、今後このような問題はどのように考えて行くのかと思っております。

橋本会長：25年度の計画によりますと、実態把握調査でどのように移動手段のニーズを捉えるのか、重点を置くようなことが想定されるのでしょうか。

事務局：タクシー会社が無くなって、今現在利用されているのが往診を利用されている方や、親戚の方に送迎されている方や、市内の循環バスを利用している状況の中で、市内の循環バスについてですが浜益区内の地域にスクールバスの混乗の形で走っており、浜益地域全域を結んでおりそのような状況の中で利用されていることで、今後は第6期介護保険事業計画等の作成が27年度にあります。それに向けて実態を把握しながら計画について状況をふまえて検討して参りたいと考えております。

橋本会長：基本方針並びに25年度の事業計画について、特に地域包括支援センターは体制も変わり手探りの状態もあるかと思ひますが、正しい包括の各スタイルを作っていくことでよろしくをお願いします。

それでは、平成 25 年度の事業計画及び平成 25 年度石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について了承でよろしいでしょうか。

委員：はい。

平成 25 年 8 月 23 日 議事録確定

会長署名 橋 本 伸 也